

(議決事項)

平成25年10月 8日

新放送会館の用地取得について

新静岡放送会館の移転用地取得について、以下のとおり取り進めることとしたい。

については、定款第13条第1項第1号テの規定により、議決を得たい。

新静岡放送会館の用地取得については、所有者である静岡瓦斯株式会社と平成22年12月に、静岡市駿河区八幡一丁目1番1ほかの用地取得に向けた基本協定を結び、これまで協議を重ねてきた。

このたび、静岡瓦斯株式会社と条件の合意に達したため、当該用地を取得することとしたい。

1 取得予定地の概要

区 分	取得予定地	現 会 館
(1) 所在地	静岡市駿河区八幡一丁目1番1 および葵区日出町76番1	静岡市葵区西草深町1番21
(2) 敷地面積	4,105.39㎡	2,170.53㎡
(3) 用途地域	商業地域および準工業地域 (建蔽率 約65%・容積率 約255%)	第二種住居地域および 第二種中高層住居専用地域 (建蔽率60%・容積率200%)

2 契約条件

(1) 契約先 静岡瓦斯株式会社

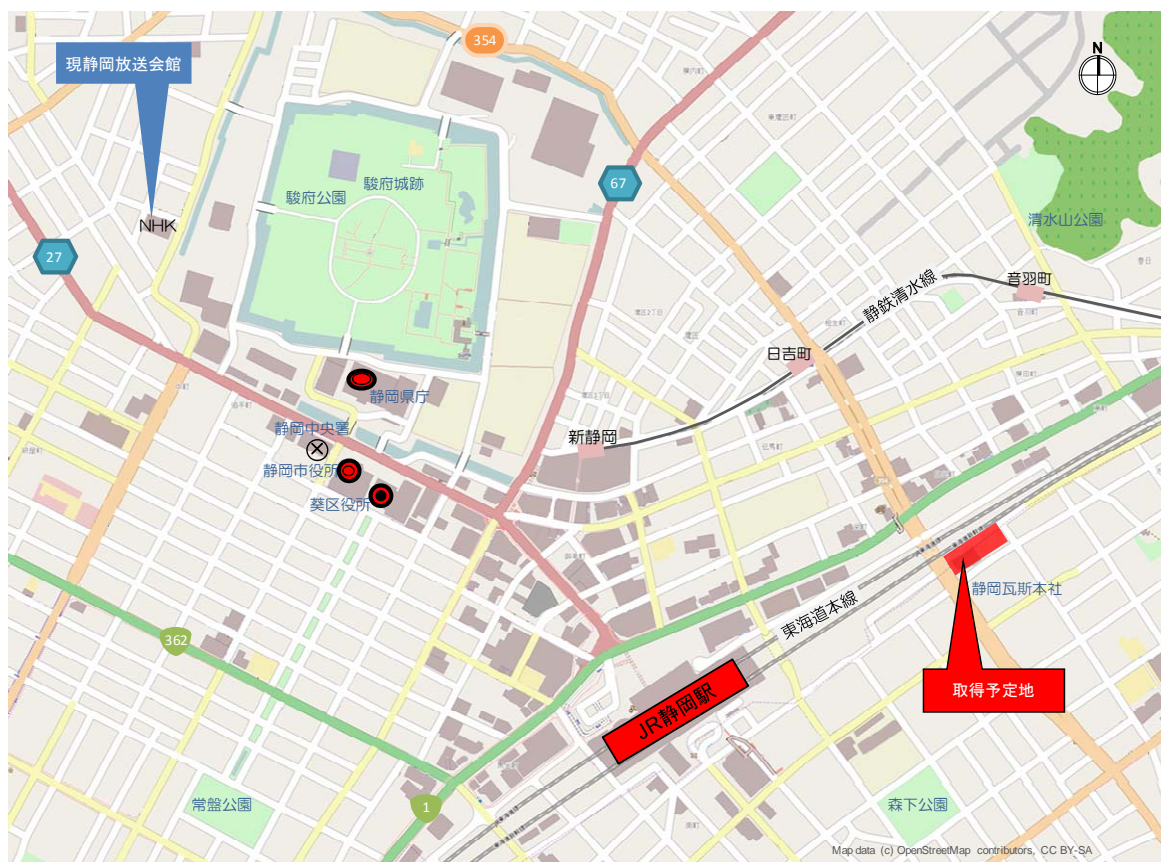
(2) 契約額 900百万円 (219千円/㎡)

(3) 契約日など

契約日 平成25年10月17日 (予定)

支払・受渡日 平成25年10月18日 (予定)

3 取得予定地位置図



4 スケジュール (予定)

年 度	工 程
平成26～27年度	基本設計・実施設計
平成27年度下期	建物着工
平成29年度上期	建物完成
平成29年度下期	運用開始